

静岡県立総合病院救急科専門研修プログラム (静岡県立総合病院)

1 はじめに

救急医療では医学的緊急性への対応、すなわち患者が手遅れとなる前に診療を開始することが重要です。しかし、救急患者が医療にアクセスした段階では緊急性の程度や罹患臓器も明らかではありません。重症か軽症かは診療してはじめてわかります。ただの風邪のようでも実は重篤な病気であることもあります。

軽い頭部打撲と思われても状態が悪化することもあります。「重症」だけを「救急」として対応するならば、こうした患者の診療がないがしろになってしまいます。したがって「軽症患者は救急ではない」と言えません。また、自分の専門領域の救急疾患のみを対象とする臓器別専門診療科としての対応ばかりでは、受け入れ先の見つけにくい救急患者が発生しやすくなります。したがって救急患者の安全確保には、患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずすべてを受け入れ、いずれの緊急性にも対応できる専門医の存在が国民にとって必要になります。

- 重症症例が豊富で自科で管理を行っています。
- 各診療科の診療体制が充実しており、幅広い知識が身に付きます。
- 県の基幹病院としての多くの業務・情報が集約されます。
- 隣接する医療圏や都内の最先端の医療機関への出向も可能です。

ともに静岡の救急医療を支えてくれる仲間を募集しています。

プログラム統括責任者 静岡県立総合病院 高度救命救急センター 登坂 直規



2 目的

「地域住民に救急医療へのアクセスを保障し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することを目的とします。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、患者年齢、患者重症度、診療領域を限定せずすべての救急患者を受け入れ、緊急性の場合には適切に対応し、入院の必要がない場合には責任をもって帰宅の判断を下し、必要に応じて他科専門医と連携し迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得することができるようになります。また急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

3 研修病院群

(1) 専門研修基幹施設

静岡県立総合病院 高度救命救急センター

(2) 専門研修連携施設

焼津市立総合病院、順天堂大学医学部附属静岡病院、山梨県立中央病院、日本医科大学付属病院、東京医科歯科大学病院

4 専攻医受入数

募集人数：3名程度／年間

5 研修期間

3年間の研修期間の中で、救急科領域研修カリキュラムに沿って、経験すべき疾患、病態、検査・診療手順、手術、手技を経験するため、基幹研修施設と複数の連携研修施設での研修を組み合わせています。

救急科専門医取得後には、サブスペシャリティ領域である集中治療専門医、感染症専門医、消化器内視鏡専門医の研修プログラムに進んで、救急科関連領域の医療技術向上および専門医取得を目指す臨床研修や、静岡社会健康医学大学院大学や順天堂大学等における研究活動も選択が可能です。また本専門研修プログラム管理委員会は、基幹研修施設である静岡県立総合病院の教育研修部と協力し、大学卒業後2年以内の初期研修医の希望に応じて、将来、救急科を目指すための救急医療に重点を置いた初期研修プログラム作成にもかかわっています。

6 研修計画

静岡県立総合病院 高度救命救急センター：24か月以上
上記連携施設における研修：6か月以上

専攻医のニーズを考慮し、ローテーションを構築します。

7 問い合わせ先

静岡県立総合病院 高度救命救急センター長 登坂 直規
事務局 総務課総務課人材係
静岡県静岡市葵区北安東4-27-1
TEL 054-247-6111 (代)
E-mail sougou-soumu@shizuoka-pho.jp